

## 意見書

三重県知事 殿

伊賀市長 殿

平成 20 年 6 月 9 日

NPO 法人 伊賀・水と緑の会

理事長 森本 博

### 川上ダムの必要性について

標記について、前回の申入書の回答がすべからく、国に対して求めています、県に対して働きかけていきますでは、まったく回答になっていないので改めて回答を求めます。

河川管理者から提示された、河川整備計画原案を理解されずに、すべてを国におまかせとする姿勢にあっては、行政の怠慢であり市民サービスの提供を放棄している。

ダムを求める根拠は第一に地域住民の安心安全を確保するとするならば、計画事業を熟知し正確な工程を把握したうえで、方策の策定に参画して市民に有益な最良の決定に導かねばならない。過程の取り組みにおいては柔軟に即応した対応をおこない市民に正確な情報を開示する義務がある。

河川整備計画原案の、要点と今後の取り組みについての意見をまとめましたので理解された上で改めて別紙事項について解答を求めます。

立場や社会的制約を理解するには、互いの顔を見て真摯に意見交換するのが最も有効な手段です。改めて意見交換の場を設定されますことを申し入れます。

## 質疑事項

### ① 現時点で、川上ダムを必要とする理由

どのように、国に働きかけていくのか説明を求めます。

### ② 上野地区の浸水対策について

原案要旨 ● 戦後最大洪水昭和 28 年 13 号洪水の再来において、

上野地区の浸水は、4 遊水地完成後は氾濫を解消します。

● 下流の危険箇所未対策により安全確保のため貯水施設が必要。

ここで河川管理者は、川上ダムを必要とするが、

委員会意見では、ダムの効果は極めて小さいとしている。

● 下流の対策完了後は、狭窄部岩倉峡の一部分の開削時期を検討する。

● 開削によって計画規模洪水でも上野地区に氾濫を解消できる。

● 河川管理者の川上ダムでの治水の役目が終わり以後は無用の長物となる。

○ 無用の長物を造ることを推進し、国に働きかけていきますか、

重要なのは、一刻も早く遊水地事業の完成時期を明確に求めること、

下流の対策を促進し事業計画の策定を求めて岩倉峡の一部分開削できる

時期を明確させ、住民に安心安全を確保することである。

### ③ 市長「1 cmでも水はもれてはならない、もしあふれて人が死んだら誰が責任をとるのか」

回答書に、計画規模以上の洪水も起こりうる可能性は否定できません。とあります。

○ 河川管理者のダム計画では、計画規模以上の洪水に対応していません。無為無策に川上ダムの

建設を求めた伊賀市長、三重県知事および河川管理者が責任を取ることになります。

ですから貯める治水から速やかに排出する治水に、整備目標を転換する必要があります。

### ④ 伊賀水道用水事業について

● 三重県との事業譲渡の協議について、および伊賀市の負担と財政状況、水価について伊賀市議会において試案が説明されたと聞きました、その内容を説明して下さい。

● 水源代替案の検討、前回提示した代替案および今回別添の議者からの水源代替案を検討した結果を説明して下さい。

● 川上ダムを水源と固守する理由、

市長「安い水にこしたことはない」川上ダムの水は安いですか、安い水を求めて検討された事案を示してください。

### ⑤ 源流域の環境整備の以下についてどの様に思われていますか、説明して下さい。

● 2 府 4 県に影響をおよぼす水系の源流域の整備が一地方自治体押し付けられている現状。

● 水源の保全と維持を負担する地元に高額負担となる水源しか選択できない現状。

● ダムがおよぼす環境への負荷がなんら解決されていないダムを容認する理由

2008年5月22日

## 伊賀市水道事業基本計画の見直しと川上ダム代替案

千代延明憲

標記伊賀市水道事業基本計画を隣接する名張市水道事業の現状を参考に、事業計画案の見直しと川上ダム代替案を提案する。

## 1、名張市上水道の事業計画および給水実績

## ・第三次拡張事業

H3年4月～H12年3月

計画給水人口：100,000人

計画一日最大給水量：54,100m<sup>3</sup>計画一日平均取水量：41,650m<sup>3</sup>

## ・第四次変更事業

H13年4月～H22年3月

計画給水人口：93,000人

計画一日最大給水量：50,000m<sup>3</sup>計画一日平均給水量：39,580m<sup>3</sup>

## ・給水実績

|       | 給水人口(人) | 一日最大給水量(m <sup>3</sup> ) | 一日平均給水量(m <sup>3</sup> ) |
|-------|---------|--------------------------|--------------------------|
| H13年度 | 83,154  | 37,810                   | 30,531                   |
| H14年度 | 83,077  | 37,618                   | 30,918                   |
| H15年度 | 83,199  | 34,699                   | 30,158                   |
| H16年度 | 82,836  | 35,041                   | 30,935                   |
| H17年度 | 82,551  | 35,079                   | 31,136                   |
| H18年度 | 82,246  | 35,373                   | 31,091                   |
| 平均    | 82,844  | 35,937                   | 30,795                   |

## 2、伊賀市水道の事業基本計画

&lt;H28年度&gt; 計画給水人口：95,470人

計画一日最大給水量：56,982m<sup>3</sup>計画一日平均給水量：44,876m<sup>3</sup>

## 3、伊賀市水道の事業基本計画を名張市水道の実績並みに置換えた場合

<給水人口差の反映および工業用需要加算 6,000m<sup>3</sup>/日>一日最大給水量：35,937m<sup>3</sup>×95,470/82,844+6,000m<sup>3</sup>=47,414m<sup>3</sup>一日平均給水量：30,795m<sup>3</sup>×95,470/82,844+6,000m<sup>3</sup>=41,488m<sup>3</sup>

&lt;事業基本計画との差異&gt;

一日最大給水量：56,982m<sup>3</sup>/日－47,414m<sup>3</sup>/日=9,564m<sup>3</sup>/日→9,000m<sup>3</sup>/日過大一日平均給水量：44,876m<sup>3</sup>/日－41,488m<sup>3</sup>/日=3,388m<sup>3</sup>/日→3,000m<sup>3</sup>/日過大



#### 見直し後の一日最大給水量及び一日最大取水量

一日最大給水量見直（県水から供給分）： $28,750\text{m}^3/\text{日} - 9,000\text{m}^3/\text{日} = 19,750\text{m}^3/\text{日}$

一日最大取水量見直： $19,750\text{m}^3/\text{日} \div 86,400 \div 0.925 = 0.247\text{m}^3/\text{s}$ （ロス率は 0.075）

既計画の最大取水量  $0.358\text{m}^3/\text{s}$  を  $0.247\text{m}^3/\text{s}$  に

#### 4. 川上ダム代替案

青蓮寺ダムに水利権を持つ大阪市から  $0.247\text{m}^3/\text{s}$  の水利権を譲り受け、青蓮寺土地改良区の幹線導水路を利用して矢田川に引く（代掻き田植え期は、最大  $0.15\text{m}^3/\text{s}$  の送水しかできないが、それ以外は最大  $0.30\text{m}^3/\text{s}$  まで可能）。

なお、4月21日から5月5日の代掻き田植え期の 2週間は浅井戸の維持等により  $0.097\text{m}^3/\text{s}$ （約  $8,400\text{m}^3/\text{日}$ ）を補う。

$0.247\text{m}^3/\text{日}$  は夏季の一日最大取水量であるから、現実には、 $0.247\text{m}^3/\text{日} \times 0.8 - 0.15 = 0.048\text{m}^3/\text{s}$ （約  $4,200\text{m}^3/\text{日}$ ）確保すれば十分と考えられる。（0.8は負荷率）

#### 5. 伊賀市水道事業への感想

人口10万に満たない地方小都市が国の巨大公共事業にのみ込まれて、財政難から発する地域経済の不振さらには社会不安を惹起している例は多い。ここに示したようなダム代替案によって、巨大事業ではなく自らの力で都市経営のできる市政を展開してもらいたい。

#### 附記 伊賀水道用水水源代替案 識者からの提案

##### ① 上記、大阪市の青蓮寺ダム水利権転用

同案＋安定供給のための自己貯水池併用

##### ② 京都府の比奈知ダム水利権の転用

京都府の余り水利権  $0.6\text{m}^3/\text{s}$  のうち  $0.358\text{m}^3/\text{s}$  を転用譲渡

##### ③ 木津川自流から $0.358\text{m}^3/\text{s}$ を取水

不明な河川渇水維持流量  $0.73\text{m}^3/\text{s}$  の精査と渇水流量の差

##### ④ 木津川上流5ダム群での水利権利用実態見直しによる相互融通

水余り水利権の効率的運用としての保有形態と管理体系の見直し

##### ⑤ 川上ダム水道用貯水容量230万 $\text{m}^3$ を自己貯水池で保有して確保する

自己貯水池候補 1・川上ダム跡地 2・ゆめぼりす伊賀(前回水と緑の会提案)

「高額な施設費・維持管理費を負担せねばならないダムの水はいらない。安い水にこしたことはない。」

市民も同じ思いです。安い水を求めるに、汗をかきましたか。